

2026・紅葉日本一！須川岳(栗駒山)日帰り登山ツアー



昭和湖

一関市観光協会 令和8年度秋季県民観光客事業対象商品

「紅葉日本一！」と言われる須川岳(栗駒山)に登りましょう！

またこの時期の光景は「神の絨毯」ともよばれます。

※今年8年ぶりに再会した須川コースを登ります。

「山頂で絶景をおかずにお弁当！下山後は温泉入浴と名物とうもろこしアイスをご賞味下さい！」

(※登山初級者向けのコースです。)

☆旅行期日 第一回・令和8年 9月27日(日) コースNO:261K-1

第二回・令和8年10月 4日(日) コースNO:261K-2

☆旅行代金 大人お一人様 7,700円(大人・子供同額) ※未成年のみの参加は不可。

※ 旅行代金には、貸切バス、弁当代、入浴料、ガイド代、アイス代が含まれます。

☆募集人員 各30名(最少催行人員16名)

☆参加条件 ①小学生以上80才までの登山経験があり健康な方

②登山初心者の方も参加可能ですが、標高1,300m以上の登山経験のある方。

☆バス乗降地 お申込時に一ノ関駅西口駅前又は一関市役所から乗降地をお選び頂けます。

集合時間 一ノ関駅前 AM6:40 一関市役所正面 AM 6:50

☆お申込方法 右下のQRコードから、もしくは裏面の参加申込書記載し

FAXかメールにて(一社)一関市観光協会へお申込ください。

☆食事条件 昼食1回(登山弁当)

お申込み HR <https://forms.gle/FhuuHMzxicZpj5748>

☆添乗員 同行いたします。

(登山時はNP0須川の自然を考える会ガイドがご案内致します。)

参加者15名に対しガイドは1名の目安です。)

☆募集締切 第一回 令和8年9月21日(月)17時まで

第二回 令和8年9月28日(月)17時まで

但し、定員になり次第締め切ります。

☆貸切バス会社 東磐交通株式会社

☆その他 持ち物例:雨具(カッパ、ウィンドブレーカー等)、登山靴(トレッキングシューズ可)、ザック、タオル類、水、帽子、サングラス、日焼け止め、防寒・暴風の上着、着替え、ストック、常備薬、補食用の甘いもの、手袋、ゴミ袋など。

☆安全を考慮し、当日の天候により登山の中止や途中下山の場合もございます。ご了承ください。

詳しい旅行条件を説明した書面を用意していますので、事前に確認の上お申込下さい。

(この募集広告は、旅行業法第12条の4に定めた「取引条件書面」の一部です。)



厳美溪は来年名勝指定100周年を迎えます

お申込み QR



一ノ関駅西口ロータリー 一関市役所 出発(貸切バスにて) 須川温泉 登山口発
6:45 発 7:00 発 8:20頃 8:30

♪8年ぶりに再会♪

・・須川コース・・昭和湖・・栗駒山(須川岳)山頂・・産沼・・苔花台・・名残ヶ原・・
11:00(昼食・休憩)11:15

下山後は温泉へ(タオルはご持参下さい)

須川高原温泉(入浴・休憩) 道の駅「厳美溪」 一関市役所 一ノ関駅西口
13:50 14:40 15:45 16:00 16:20 16:30

記入例:バス 徒歩・・・

企画協力 一関市・須川高原温泉株式会社

旅行企画・実施 (一社)一関市観光協会

岩手県一関市上大槻街1-5

電話 0191-23-2350

FAX 0191-23-0066

Email ichikan@indigo.plala.or.jp

岩手県知事登録第3-219号

(一社)全国旅行業協会正会員

国内旅行業業務取扱管理者:菅原清忠

営業時間/9:00~17:30



・栗駒山登山情報・

標高1626m 日本二百名山

須川高原温泉(登山口)1127m

上り 須川コース

下り 産沼コース

歩行時間・ともに約2時間半

栗駒山は岩手県側では須川岳と

呼ばれ、来年名勝指定100年となる

厳美溪を作った磐井川の源流

のある山でもあります。

国内旅行業業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご契約に関しご説明に不明な点がございましたら、ご遠慮なく左記旅行業業務取扱管理者にお尋ね下さい。

旅行実施可能範囲

一関市、平泉町、奥州市、住田町、陸前高田市、気仙沼市、登米市、栗原市、東成瀬村

ご旅行条件（要約）お申込頂く前に、必ずお読みください。

（詳しい旅行条件を説明した書面を用意していますので、事前に確認の上お申込下さい。）

○募集型企画旅行契約

この旅行一般社団法人一関市観光協会（岩手県一関市駅前1番地商工会館1F 岩手県知事登録第3-219号。以下「当協会という」）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約という」）を締結することになります。また、旅行条件は下記による他、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当協会旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

○旅行のお申込及び契約成立時期

- （1）下記申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込下さい。お申込金は旅行代金お支払いの際、差引かせて頂きます。
- （2）電話・郵便・FAX その他の通信手段でお申込の場合、当協会が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込み金の支払いをして頂きます。
- （3）旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、申込み金を受領したとき成立するものとします。
- （4）お申込金（おひとり）**7,700円**

○旅行代金のお支払

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって7日目にあたる日より前（お申込が間際の場合は当協会が指定する期日）にお支払下さい。

○旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、旅行日程に明示した観光の料金（バス料金、ガイド料・入場料金）、旅行日程表に明示した食事の料金及びサービス料及び企画旅行保険。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）

○催行の中止

ご参加のお客様がパンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当協会は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始の前日から起算し、遡って3日より前にご連絡致します。

○取 消 料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消率
旅行開始の前日から起算しさかのぼって	14日目にあたる日以前の解除	無料
	13日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
	7日目にあたる日以降の解除	旅行代金の30%
	旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	当日の解除	旅行代金の50%
	旅行開始後の解除また無連絡不参加	旅行代金の100%

○特別補償

当協会は、当協会または当協会が手配を代行させた者の故意または過失の有無に係わらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の損害について以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1500万円
- ・入院見舞金：2～20万円
- ・通院見舞金：1～5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき 1～15万円（但し補償対象品一個当たり10万円を限度とします）

○国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。より安心したご旅行を頂くためお客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入する事をお勧めします。詳細についてはお問い合わせください。

○旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年8月1日を基準としています。また旅行代金は2026年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。小学生以上～80歳迄の山歩きできる方。長靴、防寒着、手袋、帽子を必ずご準備下さい。

○個人情報の取扱について

当協会は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させて頂く他、お客様がお申込頂いた旅行において運送・宿泊機関等の提出するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。このほか当協会では①当協会及び当協会と連携する企業の商品やサービス、キャンペーン等のご案内。②旅行参加後のご意見や感想のご提供のお願い。③アンケートのお願い。④特典サービスの提供にお客様の個人情報を利用して頂くことがあります。

● 加 申 込 書

ご希望乗車地

一関駅 or 市役所

ご希望日

第1回（26IK-1） or 第2回（26IK-2）

氏 名	性 別	住所・電話番号
(フリガナ)	男・女	〒
	年 齢	Email
	歳	☎
(フリガナ)	男・女	〒
	年 齢	Email
	歳	☎
(フリガナ)	男・女	〒
	年 齢	Email
	歳	☎